

地震の影響で、全面通行止めとなった県道衣川水沢線（胆沢区大袋）



「岩手・宮城内陸地震」緊急速報

奥州市内に 大激震走る

衣川区で震度6強、胆沢区で震度6弱を記録

6月14日午前8時43分、一関市を震源とする、震源の深さ約8㎞、地震の規模を示すマグニチュード7.2の巨大地震が発生しました。市全域で震度5強以上の非常に強い縦揺れに襲われ、中でも衣川区で震度6強、胆沢区で震度6弱を記録。市内に大激震が走りました。

市は14日午前9時10分に相原正明市長を本部長とする災害対策本部を設置。直ちに市内の被害状況の把握・対策に動き出しました。15日には市に対して災害救助法が適用されました。

「平成20年岩手・宮城内陸地震」と命名されたこの地震は、その名のとおり岩手県内陸南部と宮城県内陸北部地域に大きな被害をもたらしました。市内では、1人の尊い命が失われるなど、多数の人的被害や建物損壊、道路の通行止めなど、震源地に近い地域を中心に大きな被害が発生しました。胆沢区や衣川区では家屋の崩壊や土砂崩れの危険などのため、多数の市民が自主避難する日が続いています。詳しい被害状況は、広報おうしゅう7月号でお知らせする予定です。

今回の震災に対し、市内外からたくさんのあたたかい心遣いや励ましのお言葉などをいただいております。

被災された皆さんには、断水など大変なご不便をお掛けしておりますが、市は一刻も早い復旧を目指し、自衛隊などの外部機関と連携を密にしながら、職員一同最善を尽くす努力をしています。不安なことや相談などがありましたら、まずはお気軽に市災害対策本部までご連絡ください。

◆問い合わせ 市災害対策本部（☎④2111 内線304、305）

■被害の状況（速報）（21日午前10時現在）

○人的被害 死亡…1人（胆沢ダム工事現場）、けが…重傷7人（胆沢6人、衣川1人）、軽傷…25人（水沢6人、江刺9人、胆沢5人、衣川5人）

○建物被害 半壊…1戸（胆沢）、一部破損…227戸（水沢3戸、前沢6戸、胆沢128戸、衣川90戸）

○断水 衣川区300戸（南股・衣里地区の一部）

【衣川】南股地区は鳴沢水源から噌味、宝塔谷地、前滝の沢、小成沢をとおり衣里、瀬原地区へ送水しているルートで断水が続いています。原因は、送水管の修理をしても度重なる余震により、寸断されてしまったためです。この処置として、1.5㎞に渡って新たな配管によるバイパス工事を行うことにしました。また、水源地の濁りも収まらないため、緊急にろ過装置も設置しますが、これらの工事は早くても10日ほどの日数を要するものと予想されています。工事後に配水管の点検作業を行います。

北股地区の水源地は、送水管や浄水施設が破損する被害を受けましたが、たんこう浄水場からの緊急時連絡管により送水が確保されています。今後、水道管や施設の大規模な修理が必要となります。

【胆沢】国道397号線が通行止めになっており、道路崩落があることから水源地調査が出来ていない状況です。水源からの水が流れていないことから、水道管が破損しているものと見込まれます。現在は、たんこう浄水場からの暫定受水により給水が確保されています。

○道路の通行止め 国道1カ所（397号線）、県道4カ所、市道15カ所

○石淵ダム 堤防の高い部分に亀裂のあるものの、ダム本体の安全性は確保されています

○学校・幼稚園 すべての小中学校、幼稚園について、専門家による建物検査を実施し、安全を確認しました。心のケアが必要な児童生徒に対しては、専門の先生が訪問カウンセリングを行っています。

■当分の間利用ができない施設

【胆沢】胆沢文化創造センター大ホール（幕の一部、音響反射板を使用しなければ可）、胆沢愛宕公民館（事務所を隣接する愛宕トレーニングセンターに移設。電話番号、ファクス番号は変わりなし）、南都田公民館（2階、体育館）、胆沢総合体育館2階アリーナ（1階は使用可）

【衣川】衣川セミナーハウス

■「り災証明書」の発行について

岩手・宮城内陸地震により建物や看板、家具、家電などに被害があった場合、保険金や融資などの申請に必要な「り災証明書」を無料交付します。

◆申請方法…必要事項を明記した「り災証明願」と、被害の状況を確認できるもの（写真など）と印鑑を忘れずにお

持ちの上、手続きをしてください（り災証明願は、各総合支所の生活環境課か市民環境課にあります。市のホームページにも掲載しています）

◆問い合わせ・申請先…各総合支所生活環境課、市民環境課

■心のケアについて（ストレス健康相談）

【子どもの心のケア相談窓口】

地震の後、お子さんの様子が違っていたり、体調に変化が見られるなど、心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆相談先…子育て総合支援センター（本庁子ども・家庭課内線235）、子ども教育相談（市教育研究所内☎③2162）、各学校の担任など

【災害時ストレス健康相談電話】

県精神保健センターでは、被災者の心のケアやストレス健康相談の窓口を設置しています。相談専用電話もありますので、お気軽にご利用ください。

◆開設時間…午前9時～午後5時

◆問い合わせ・相談先…災害時ストレス健康相談（県精神保健センター内☎019-651-1421、☎019-629-9603）

■その他（電気料金・奨学金・車検・融資・労働相談など）

【電気料金】 今回の地震被害に遭われた人で希望する人は、電気料金支払いの延期や不使用期間の基本料金免除などの特別措置があります。詳しくはお問い合わせください。

◆開設時間…午前9時～午後8時（土は午後5時まで。日曜は休み）

◆問い合わせ…東北電力㈱コールセンター（☎0120-175-466）

【自動車の諸手続きに関する相談】 被害に遭った自動車の諸手続き（車検、車検証の再発行など）について相談

◆開設時間…午前9時～午後8時（土は午後5時まで。日曜は休み）

◆問い合わせ…東北運輸局岩手運輸支局（☎019-638-2154）

【観光における風評被害に関する相談】

東北運輸局企画観光部（☎022-380-1001）

【日本学生支援機構・緊急採用奨学金】 市内世帯の学生で、奨学金を希望する人は、在学する学校より、該当者

全員の推薦を受け付けます。また、今回の災害のために奨学金の返済が困難になった場合は、返還期限猶予制度が適用されます。

◆問い合わせ…独立行政法人日本学生支援機構政策企画部広報課（☎03-6743-6011、[URL]http://www.jasso.go.jp/）

【国民生活金融公庫】

■中小企業対象特別相談窓口

地震により被害を受けた中小企業の皆さんからの融資相談、返済相談に応じます。

■中小企業 災害貸付 店舗や機械設備、商品などに被害を受けた中小企業対象に、特別金利で貸し付けます。

◆問い合わせ…国民生活金融公庫一関支店（☎0191-23-4157）

【特別労働相談窓口】 震災に関連した労働・雇用についての相談を受け付けています。

◆問い合わせ・相談先…水沢公共職業安定所（☎④8609）、一関労働基準監督署（☎0191 ④4125）

※通信欄に「平成20年岩手・宮城内陸地震」と記入すると送金手数料が無料です。

◆現金書留の場合…[送付先] 〒023-8511 ※住所記載不要奥州市役所内 奥州市災害対策本部（郵便料と現金書留料金は無料）

◆直接お持ちいただく場合 [受付窓口]市災害対策本部（市役所3階）

■市への義援金について

市は次のとおり、義援金を受け付けています。20日までに全国各地から市に対し約100件、合計1,300万円もの義援金が送られました。皆さんからいただいた義援金は、市の災害支援活動に役立てます。この場を借りてお礼申し上げます。

◆お振込みの場合…[振込先]ゆうちょ銀行 口座番号02290-6-71100、口座名義 奥州市災害対策本部

被災された皆さまへお知らせ